

## 発熱等の症状のある方の診療体制の変更について

2024年5月1日より、発熱等の症状（※1）のある方の診療体制を下記の通り変更いたします。



### 発熱等の症状（※1）

- ◆ 発熱や感冒症状がある方
- ◆ 他の医療機関で新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症の診断をされている方
- ◆ ご家族等に新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症と診断された方がいらっしゃる方

### 受診時の注意点

- ◆ 上記の発熱等の症状（※1）がある場合は、原則、来院される前に症状についてご連絡いただき、来院時に看護師に症状をお伝えください
- ◆ 紹介状のない場合の受診は選定療養費 7,000 円がかかります